基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月二十九日を基準日と定め、同日午後二時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有するA種類株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月八日

東京都千代田区麹町一丁目一〇番地麹町広洋ビル五階

レッドホースアソシエイツ株式会社

代表取締役　阿部　顕仁

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月二十三日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年一月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月八日

東京都新宿区富久町八番二一号

雑誌オンライン株式会社

代表取締役　藤元　伸彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月二十三日開催予定の臨時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年一月八日

仙台市若林区卸町二丁目一一番地三

株式会社シバタインテック

代表取締役　柴田　清孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年一月八日

東京都練馬区大泉学園町七丁目一二番二二号

土居不動産株式会社

代表取締役　土居　桂子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年一月八日

東京都港区赤坂二丁目一七番二二号

株式会社ALBAパートナーズ

代表取締役　島﨑　陽

限定承認公告

本籍東京都国分寺市新町二丁目一三番地一三、最後の住所埼玉県久喜市西六三七番地五

被相続人　亡　堀　雅美

右被相続人は平成二十四年十月二日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十日さいたま家庭裁判所久喜出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

埼玉県久喜市西六三七番地五

限定承認者　堀　純子

東京都港区虎ノ門三―三―三　樋口法律事務所

代理人弁護士　樋口　譲

同　加藤　元美

限定承認公告

本籍東京都立川市錦町一丁目二六番地、最後の住所東京都立川市羽衣町一丁目七番四号

被相続人　亡　大貫　達雄

右被相続人は平成二十四年九月四日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

神奈川県川崎市麻生区万福寺四丁目三番八―六一三号

限定承認者藤田弘美

代理人弁護士　長浜　周生

限定承認公告

本籍新潟県新潟市中央区関屋田町二丁目二三七番地一、最後の住所新潟市中央区関屋田町二丁目二三七番地一

被相続人　亡　加門　隆一

右被相続人は平成二十四年十月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十一日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

新潟市中央区関屋田町二丁目二三七番地一

限定承認者　加門三千代

限定承認公告

本籍大阪府大阪市北区豊崎一丁目三番地、最後の住所大阪府門真市御堂町二九番五号

被相続人　亡　河野　睦男

右被相続人は平成二十四年十月四日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

大阪府守口市藤田町四丁目五一番五号

相続財産管理人　河野　敬代

取消公告

平成二十四年十二月二十八日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告は取消します。

平成二十五年一月八日

東京都渋谷区渋谷三丁目六番三号

株式会社EVENTIFY

代表取締役　宮脇　一茂

正誤

平成二十四年十一月二十七日（号外第二百五十六号）経済産業省告示第二百六十号（石油の備蓄の確保等に関する法律第十四条第一項の規定に基づき、特定石油ガス輸入業者等を指定する告示）（原稿誤り）

一ページ下段表中終りから八行目から七行目の次をそれぞれ削除する。

誤	正
昭和シェル石油株式会社 東京都港区台場二丁目三番二号	
東燃ゼネラル石油株式会社 東京都港区港南一丁目八番一五号	

二ページ上段表中一〇行目の次に次を加える。

誤	正
株式会社アストモスガスセンター東北 福島	宮城県仙台市宮城野区扇町一丁目七番八号 福島県郡山市安積三丁目一四五番地

二ページ上段表中二二行目の次に次を加える。

誤	正
東北アストモスガス株式会社	宮城県仙台市太白区大野田字皿屋敷一七番一

ページ	段	行	誤	正
二	下	終りから一五	入舟町	入船町
三	上	八	七一六	六一
二	下	〃		一六
四	上	五六		

四ページ上段表中八行目と九行目の次を削除する。

誤	正
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目五五番地

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月八日付第三号六四ページ
◉官報郵送料のお知らせ　十二月分

ジ●同日付政府調達第三号四八ページ（月極一部当り）の郵送料二、一二四円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）